

公益財団法人 小児医学研究振興財団
平成 30 年度 イーライリリー海外留学フェローシップ応募要項
【発達障害に関する研究】

1.海外留学奨学金

1 件 180 万円 総額 360 万円

2.対象研究

発達障害に関する基礎的及び臨床的研究

(発達障害の定義：精神遅滞、学習障害、運動能力障害、コミュニケーション障害、
広汎性発達障害、注意欠陥/多動性障害など)

3.応募資格

原則として、受賞後 1 年以内に出国し、海外の研究機関等において、一定期間（原則
6 ヶ月以内）研究や研修に従事できるもので、次の条件を満たしている者とする。

- ① 日本国籍を有するわが国の大学、医療機関、研究機関に所属する小児科医師および
小児医学研究者。
- ② 具体的な研究または研修計画を提示できること。
- ③ 研究終了後 6 ヶ月以内に研究報告書の提出ができること。
- ④ 平成 30 年 12 月 31 日時点で 40 歳未満の者。

※応募は 1 施設から 1 名とする。【所属長（大学の場合は学部長）推薦】

※過去の受賞者の申請は不可。

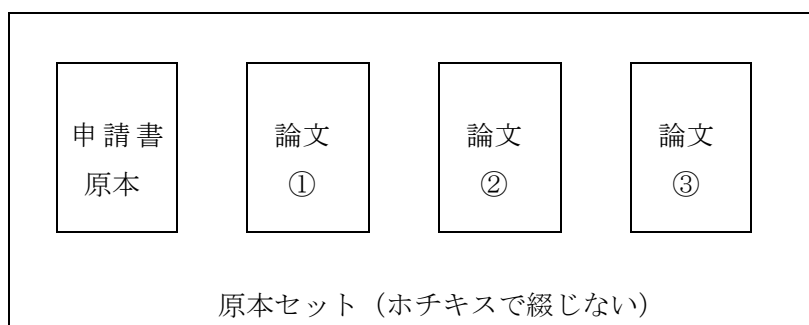
4.応募方法

当財団の定める交付申請書（当財団 URL よりダウンロード）に必要事項を記入し、

正 1 部（片面コピー：ホチキス綴じなし） 副 10 部（片面コピー：ホチキス綴じ）

合計 11 部を同封のうえ、下記宛に送付。

応募締切日 平成 30 年 11 月 30 日（金）必着



片面コピー
×10 セット
(ホチキス綴じ)

5.選考方法

当財団の選考委員会において選考する。

6.採否

平成 31 年 3 月中に当財団ホームページ上に掲載。

7.奨学金の使途

交付対象となる経費は、旅費、滞在費等海外留学に必要な費用とする。

8.奨学金の交付

平成 31 年 3 月中に交付する。

9.研究成果等の報告

研究・研修終了後 6 ヶ月以内に研究報告書及び収支報告書を当財団に提出する。

また、本研究等に関する公表に際しては、公益財団法人小児医学研究振興財団(英文の場合は、‘**The Japan Foundation for Pediatric Research**’)の助成による旨を明らかにすると共に刊行物に掲載した場合は、その写しを当財団に提出する。

なお、当財団は、助成金受領者の研究・研修報告集や研究に関する論文名を印刷物、その他の方法をもって公表することができる。

10. その他

- 1.申請書に記載の個人情報は、助成に関し、募集要項等の送付、選考手続・選考委員への提供並びに選考結果の連絡及び公表に利用することができる。
また、個人情報の利用は、利用目的の達成に必要な範囲で行う。
2. 申請書は採否に関わらず一切返却しない。
3. 書類提出後の差替えは不可。

11. 応募用紙の送付先及び連絡・照会先

公益財団法人小児医学研究振興財団

〒110-0015 東京都台東区東上野 3-32-2 廣瀬ビル 4 B

電話 03-5818-2601 FAX 03-5818-2602

E-mail: shouni-iken@jfpedres.or.jp